

## 工事・業務 契約締結内容

契約年月日	令和 8 年 2 月 4 日
件名	令和 7 年度 精華南中学校非常放送アンプ取替工事
施工・履行場所	精華町桜が丘地内
工事・業務概要等	精華南中学校非常放送アンプ取替工事 一式 壁掛型非常放送設備 1 台 電力増幅ユニット 1 台 ニッケル・水素蓄電池 1 台 上記の取り替えに係る工事 一式
工事・業務種別	電気工事
工期・履行期間	令和 8 年 2 月 5 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで
契約の相手方	(株) モリタ電化 代表取締役 森田 公一郎
契約相手方の住所	京都府相楽郡精華町大字東畑小字前坂22番地
当初契約金額	¥1,090,100.- (税込)
選定理由 (随意契約)	本工事の設計額は200万円以下のため、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号かつ精華町契約規則第9条第1項第1号を適用し、随意契約で進めるものです。 また、業者選定については、町内に本社・本店を置いている入札参加名簿登録者から、電気工事の許可を有している業者を全社選定します。